

富山県衛生研究所倫理審査委員会の審査結果について

富山県衛生研究所では、県民の健康の維持増進、疾病防止のための調査・研究を行っています。これらには、人を対象とする研究や人体より採取した試料（尿、血液等）を用いる研究があり、実施にあたっては倫理的妥当性や科学的合理性が求められ、かつ個人情報などプライバシーに配慮することが不可欠となっています。そのため、当所では、外部の医療・法律の専門家や倫理・人権の有識者等による倫理審査委員会を設置し、調査・研究の倫理的・社会的妥当性等を審査いただいております。

平成30年3月に1件の新規申請について審査されました。審査は富山県衛生研究所倫理審査委員会運営要領に基づき、委員長が指名する委員による迅速審査で行われました。申請内容及び審査結果は以下のとおりです。

1 審査日時

平成30年3月9日（金）～26日（月）（迅速審査）

2 審査対象研究課題の概要及び審査結果

	研究課題名	研究の概要	審査結果
1 新規	出生直後体重減少とケトーシスに関する富山県立中央病院と富山県衛生研究所の共同研究 （がん研究部 九曜副主幹研究員）	<ul style="list-style-type: none">・本研究は他の研究機関（富山県立中央病院）との共同研究で、共同研究機関の倫理委員会の承認を得ている。・研究の目的は、母乳育児推進の観点よりミルク補足のタイミングを体重減少・ケトーシスより解析すること。・県内タンデムマススクリーニングによる脂肪酸解析データ（アシルカルニチン）と採血時体重減少を対比する後ろ向き観察研究・研究対象者（県内医療機関で出生した新生児）から検査の申込み時に、「先天的代謝異常等検査を終えた血液ろ紙の使用について」の撤回書付の同意書により包括的同意を得ている。また、一度同意した場合でも撤回書をもって同意の撤回ができる。	承認